

## 審議結果

### 令和7年度（2025年度）第2回熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会

令和7年度（2025年度）第2回熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会について、委員の皆様から意見を徴しました結果をご報告いたします。

#### 1 事務局説明

- (1) 特別支援学校と特別支援学級の教科用図書の採択について

#### 2 議事

- (1) 選定基準2に係る一般図書（カード類）について
- (2) 特別支援学校の採択希望教科用図書一覧について
- (3) 特別支援学級の採択希望教科用図書一覧について

#### 4 審議結果

- (1) について

文部科学省初等中等教育局教科書課「令和8年度使用教科書の採択事務処理について」と熊本県教育委員会「義務教育諸学校における令和8年度（2026年度）使用教科書の採択基準」及び「義務教育諸学校における学校教育法附則第9条の規定による令和8年度（2026年度）使用教科用図書の採択上の留意事項」に則り、熊本市の特別支援学校と特別支援学級における一般図書（絵本等）の選定基準及び選定上の留意事項（2）について、選定理由書を添え保護者と共に理解を図ることで、児童生徒の実態や教育課程に沿った一般図書の選定ができることとする。また、「図書性を有する」という点に関し、図書の形態に限らず、継続的・体系的に情報が提供されるもの、また教育的価値があるもの等の「図書性」の解釈について学校へ説明を行う。

- (2) について

選定理由書には、児童生徒の実態に応じ設定した目標と、学習指導要領における目標の位置づけ、それに基づく指導における選定図書の有用性について記入することとする。

- (3) について

（2）と同じ

審議1、審議2、審議3の事務局案について、委員全員の承認により決定しました。